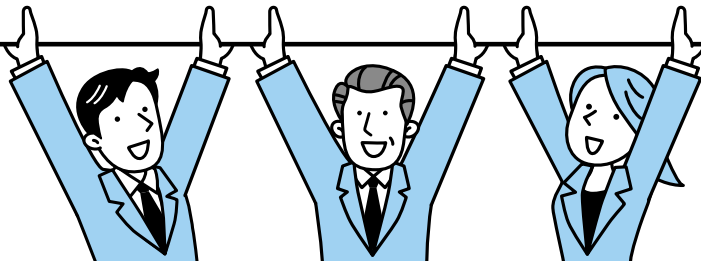


# 知りたい！ 議会活動

～ 委員会ってなに？ ～



## 委員会とは

全議員が出席する本会議とは別に、市の仕事に関する調査や請願などの審査を効率的・専門的に行うために少人数で話し合う場を委員会といいます。

市議会には、**常任委員会**、**特別委員会**、**議会運営委員会**、**議会だより編集委員会**が設置されています。

### 常任委員会

市の仕事は幅広い分野にわたっているため、4つの部門に分けて常任委員会を常設し、本会議で付託された議案や、それぞれ担当する事務等について専門的に調査・審査を行っています。

なお、条例で議員は少なくとも1つの常任委員になることが定められています。

- 総務消防委員会
- 市民都市委員会
- 福祉企業委員会
- 文教にぎわい委員会

### 特別委員会

必要に応じて設置し、特定の案件について審査を行っています。

- 市街地整備促進特別委員会
- 新名神・交通体系等対策特別委員会
- 史跡整備・活用等特別委員会
- 地方分権推進特別委員会



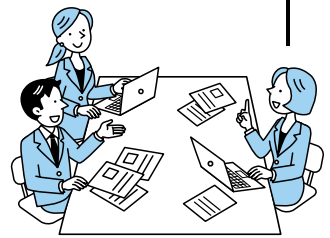
### 議会運営委員会

市議会の円滑な運営を図るために設置し、会派から選ばれた委員が市議会の日程や議案の取り扱いについて協議するほか、必要に応じて議案や請願の審査も行っています。



### 議会だより編集委員会

定例会を中心に、市議会の活動状況を市民にお知らせするため、「たかつき市議会だより」を年6回発行しています。会派から選ばれた委員が市議会だよりの編集を行っています。



それぞれの所属委員については、右記からご参照ください。



▲委員会の構成

